

令和5年度第4回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 日 時 令和6年3月21日（木）13時30分～16時00分

2 場 所 オークラ千葉ホテル 2階ブリストル

3 出席委員 11名（50音順）

天野委員、家永委員、池田委員、岡山委員、鎌田委員、菊地委員、
工藤委員（副委員長）、佐久間委員、袖澤委員、三上委員、森田委員（委員長）

4 事務局（市側）出席者

橋本建設局次長、高梨下水道企画部長、山田下水道施設部長、
吉井下水道経営課長、香取下水道経理課長、松田下水道営業課長、北條総合治
水課長補佐、鈴木下水道整備課長、市原下水道整備課担当課長、鵜田雨水対策
課長
石黒下水道維持課長、森下水道施設建設課長、笠原中央浄化センター所長補佐
久野南部浄化センター所長、森山下水道経営課長補佐、根木下水道整備課長補
佐

5 傍聴者 0名

6 報道関係者 1社

7 議題

（1）令和6年度千葉市下水道事業会計当初予算について

8 報告事項

- （1）下水道施設包括的維持管理業務委託審議部会の審議結果について
- （2）下水道管路包括的維持管理業務委託の検証報告について
- （3）能登半島地震支援報告会～下水道災害復旧に係る支援業務報告～

9 会議経過

(1) 令和6年度千葉市下水道事業会計当初予算について

事務局から説明後、質疑応答

【質疑応答】

○池田委員

局次長の方からご説明がありましてとおり、今年、能登半島地震があり、自治体としてもなかなか思い通りにいかない部分として、当初予定していない損害が発生し、いろんなところでお金が発生したと思います。予備費について、どこを見ればわかるのか、またいざという時は、どこから支出していくのか教えてください。

○香取下水道経理課長

資料18ページの表の一番下(4) 予備費という項目があり、新年度予算では、1,000万円ほど計上しております。予備費については、各事業費において、想定外の不足が生じた場合に、予備費を活用して財源に充てるという性質の経費であります。

○池田委員

能登半島地震を見ておりますと、1,000万円という金額は、余りにも途方もなくかけ離れた金額の気がしますが、その辺りはどう考えているのか教えてください。

○香取下水道経理課長

例えば、今回の能登半島地震の際の支援として発生した経費については、現状は市の下水道関係職員がその調査等に派遣されており、それに伴う出張のための旅費、あるいは公用車に使用するガソリン代等の諸経費、事務経費が主に発生しております。派遣期間が長引くと当然お金もかかってきます。現状はそのような経費が発生している状況となります。

○高梨下水道企画部長

現在、能登半島地震での支援に対するお金を説明しましたが、今後本市で能登半島地震と同等の地震が発生した場合のご質問だと思います。そこにつきましては、基本的には国庫補助金等を活用することを想定しております。

そのため、地震が発生した際の初動のお金については、予備費の中で対応し、ハード面に係る管渠とかを布設替えするための費用については、現時点においては予備費としては用意しておりません。また、本市の内部留保資金については約10億程度あり、そういう中からまず手当てし、そのあとは国からの補助金や災害復旧債など、災害復旧事業債は借入となりますが低利子となりますので、それらを活用して復旧させていくことになります。

○鎌田委員

ここでお聞きするのがいいのかわかりませんが、例えば、デジタルTransformation、国を挙げて今後そういう方向に進んでいる大きな方針がある中で、横浜市の取り組みをYouTubeで見ました。横浜市は、職員間でタスクフォースを作り、どうすれば住民の方に一番効率的なサービスができるか、いろんなアイデアを出しておりました。例えば千葉市の下水道と河川の中に、排水設備の検査件数があり、年間約6,000件の検査がありました。横浜市は、排水設備の検査について、水道指定業者が全部ネットで図面を提出し申請し、市で確認し検査日を決めた後、検査だけ行くような非常に省力化となる活動をもうすでに進めておりました。千葉市の排水設備の検査はどのような流れで実施されているのか教えてください。

予算については、非常に十分考えられた予算であるとは思いますが、下水道事業と

して、デジタルTransformationを具体的にどのように実施していくのか教えてください。

○松田下水道営業課長

今、DX関係については、下水道事業部内で、ワーキングを組み、検討をしております。排水設備の申請について、現在は、紙ベースで申請を窓口で受付、審査し、検査を実施しております。排水設備の申請について、各自治体で進められているオンライン化を確認し、デジタル技術を活用し、できる限りその窓口業務を減らし、効率的に事務を進めていけるよう、本市においても、オンライン化の検討を開始しております。

来年度も、引き続き排水設備のオンライン化を検討し、具体的な内容が出来次第、この場で報告させていただきたいと考えております。

○鎌田委員

例えば排水設備工事の申請をオンラインで行うようにするためには、何かプログラムを作成するなど必要があり、そのための予算とか必要となりますか。

○松田下水道営業課長

システム開発に伴う予算要望を行いました。が、財政部局に対し説明不足等があり、予算がつきませんでした。引き続き来年度も、財政部局と協議を行い、実施できるよう進めていきます。しかしながら、排水設備の申請のオンライン化を進めることで、場合によっては職員の負担が増加する可能性があります。それと併せて費用対効果なども含め、慎重に検討していきます。

○鎌田委員

排水設備の申請の件となりますが、皆さんのお仕事の中で、DXを導入することで効率的な仕事が進められると思いますので、予算の有無に関わらず、ぜひ積極的な実施をお願いします。

○岡山委員

3点ご質問させていただきます。

まず1点目について、先ほど関連するご質問もありましたが今朝も地震があり、千葉県房総半島では、このところ、スロースリップによる地震が続いております。そのため、管渠の耐震化や防災に関して、特に管渠の更新は重要と思います。8ページの①管渠の耐震化については、非常に重要であると私自身思いますので、引き続き進めていただきたいと思います。③マンホールトイレの整備ですが、マンホールトイレに関して、東日本大震災の際、例えば浦安市など、液状化して管路がガタガタになり、マンホールトイレを使いにくかった、あるいは使えなかった状況があります。今回の能登半島地震でも輪島市や七尾市などで、マンホールには直接投入できない現象が多く発生しておりました。そのため、携帯トイレの啓発をお願いします。携帯トイレは、今回の能登半島地震でも非常に多く使用されております。携帯トイレに、便袋をかぶせて、そこにして、固形化・ジェル化するものになります。携帯トイレについて、千葉市で全部準備する必要まではありませんが、市民の方々に携帯トイレが必要であり、備蓄を促すようにお願いする必要があるのではないかと思います。

次に2点目について、主要施策Ⅰ－2は、管渠の耐震化・防災で、主要施策Ⅰ－3はストックマネジメントとなっており、このストックマネジメントにおいても管渠の更新、管渠の改築については、重要な事業の一つだと思います。管渠の耐震化と管渠の改築については、同じところで同じ工事を行うのか、それとも別々のものなのかを教えてください。別々に予算を組んでいるのであれば、違うところで違うものなのかなと思いますが、一方で、素人考えですけども古くなったところを新しくするのは、耐震化の対策ではないのかなと思いました。

最後に3点目になります。こちらもちよつと素人的なご質問で大変恐縮ですが、17ページの官民連携の推進の予算の件となります。私は、廃棄物管理が専門となります。廃棄物処理については、基本的には儲かる業務では絶対にありませんので、行政の固有事務としてやはり一義的には税金できちんと行うべき事業と個人的には思います。そのため、儲ける事業でない以上、幾ら企業会計と言われても、企業に委託すれば、委託費が削減できるとは到底思えません。つまり、企業は、利益を上げなくてはいけないわけですから、例えば行政が管理をし、行政がある工事を100で発注したとしたときに、一般企業に維持管理を包括的に委託した場合には、その中で必ず利益を得る以上、100支払うものが、行政が自ら実施した場合は90の支出で済む可能性があると思います。

結果として、包括的な維持管理委託については、メリットデメリット整理する必要がありますが、千葉市に本当にメリットがあるのか心配というか疑問です。特に、今後金利が上昇することが見込まれますので、できる限り、借金をしない方向で下水道事業を運営する必要があると考えております。これらの点については、行政で頑張る必要があると思います。

○鈴木下水道整備課長

まず、1点目について、携帯トイレは今後も所管部局と調整しながら、啓発に努めていきます。

次に、2点目の管渠の耐震化事業と老朽化事業について説明します。

管渠の耐震化事業については、対象となる路線が避難所の下流、緊急輸送道路に埋設された管渠など、耐震化計画の中で、重要な管渠として位置付けられた路線であり、千葉市では845kmの延長がありますが、こちらを対象に、耐震化の事業の方を進めているところです。

一方で管渠の老朽化対策については、耐震化事業を除いた特に古い地区などを、ストックマネジメント計画においてリスク評価し、リスクの高い路線を対象に行っております。

そのため、管渠の耐震化事業と老朽化事業は、対象となる路線の棲み分けがなされておりますので、別々のものと理解いただきますようお願いいたします。

○高梨下水道企画部長

今の説明を補足させていただきます。

まず、1点目のご質問の件となります。避難所では、マンホールトイレの整備と携帯トイレの備蓄、両方を併用する形で準備しており、必ずしもマンホールトイレのみの対応ではありません。ただし、委員のご指摘のとおり、避難の時期の長さによって状況が変わりますので、そこについては、やはり市民の方へ常備などの啓発について防災部局と調整していきます。

次に、2点目のご質問の件となります。管渠の耐震化とストックマネジメントの推進については、説明したとおり、路線としては別物となります。しかしながら、整備内容としては、同じような工法となりますので、老朽化対策を実施すると、必然的に耐震化対策にもなりますので、その点については委員の言われたとおりです。ただし、予算としては、別路線となることは、繰り返し申し上げます。

3点目のご質問の件となります。包括的な維持管理業務委託についてのメリットデメリットについて、現状の管路包括の維持管理業務の中で費用的に大きなメリットが出ていないのではないかと感じております。しかしながら、維持管理については、小さい単位での発注になりますので、その辺を一括で維持管理業務委託を行うことで、スケールメリットに期待し、本市として、積算して委託を行っております。スケールスケールメリットがしっかり働いているのかについては、今年度来年度を含めて、今

後検証していきます。

○袖澤委員

地球温暖化対策の推進・資源の有効利用について、お聞きします。昨年に比べると、約1.4倍の予算を組まれております。焼却炉の整備をするということですが、これまでの焼却炉ですと、一酸化窒素、 NO_2 が非常に多いと思いますが、最近の施設だと、廃熱を利用し、さらにその電力を他のものに使うことで補助燃料も必要なく、他の水分を取るために脱水機などは非常に重要だと思います。

どのような焼却炉を目指して建設をしていくのか教えてください。

○吉井下水道経営課長

現状は、焼却炉で焼却して灰にし、その灰の一部をセメント原料などに転用しており、残りを埋め立て処分しております。今後、汚泥固形燃料化事業を進めることにより、石炭の代替燃料として利用することで、資源の有効活用につながります。汚泥を焼却するのではなく、炭化することで、 CO_2 の排出量削減も同時に期待できると考えております。

焼却炉の廃熱を利用した発電という新たな技術も出てきておりますが、費用対効果、地球温暖化に対する効果等を検証し、汚泥固形燃料化施設の導入を決定しております。

また、汚泥中のリンを回収することにより、汚泥量の削減にも寄与できると考えております。

○袖澤委員

リンの肥料化について、いろんな市町村で行われております。現在、どのリンの肥料がいいのか。例えばリン酸アンモニアというのを検討しているのか。あるいは、他のリンを使用した肥料にするのか、目指す肥料としてはどういうものを考えているのか教えてください。

○吉井下水道経営課長

現在検討しているのは、消化する過程で脱水という工程があり、その脱水ろ液からMAPという手法で、リン酸マグネシウムアンモニウムとして抽出することを考えております。肥料化については、リンを肥料成分として使用し、窒素とか他の成分と混ぜ合わせて、化学肥料として使用することを目指していきたいと考えております。

○家永委員

下水道事業の耐震化について、下水道施設を含め具体的に何をやっているのか教えてください。管渠だけでなく、マンホール、人孔なども含め教えてください。

○鈴木下水道整備課長

まず、下水道管渠、マンホールの耐震化について説明致します。

管渠については、既設の下水道管の劣化の状況などをカメラ調査にて確認し、耐震性能を判断します。その後、管更生工法を用いて耐震化を行いますが、管更生工事とは、新設管と同等以上の性能を持つ更生材料を既設管内に挿入し、新たな管渠を構築する工法です。管更生工事を行うにより、管の所定の強度を確保することができ、また管一本一本のつなぎ部分の抜け出し対策を行うことにより、地震が起きたときには、管渠の耐震化が出来ていることになります。

マンホールについては、今回の能登半島地震においても発生が確認された液状化によるマンホール浮上する箇所について、対策を行っています。具体的には、マンホール内に重りを入れることや、マンホールの上部にウィングのような重りをつけることにより浮上しないよう対応しております。

そのほかに、マンホールと管渠の接続部分について、可とう継手を設置するなどの対策を行っています。

○森下水道施設建設課長

次に、処理場・ポンプ場の耐震化について、説明致します。処理場・ポンプ場施設の耐震診断を行い、耐震性能が不足している部分、例えば柱、床など強度が足りないというような結果が出た箇所について、柱を太くする、増し打ちをする、床を厚くするなどにより、耐震補強工事を行っております。

○家永委員

管渠については、コンクリートをコンクリートで補強するのではなく、樹脂でライニングを行うこと聞いたことがあります、そういう解釈でよろしいか教えてください。

○鈴木下水道整備課長

そのとおりとなります。

○家永委員

先ほどご質問がありました際に、データベース化するなど、下水道台帳をネットで見られるようにするなど話がありました。平成10年に阪神淡路大震災が発生し、神戸市役所の4階がつぶれ、下水道の紙ベース資料が全部見られなくなり、下水道の復旧が非常に遅れたという話がありました。あれからすでに30数年間経過しておりますが、千葉市の下水道の資料はいまだに紙ベースなのか教えてください。

それについて、現在ではそんなにお金のかかる話ではなく、予算がないから、そのデータベース化ができないというのが、ちょっと違うのではないかと思います。

世の中でネット化している時代ですので、下水道のデータベース化を行い、千葉市で大規模な地震があった場合でも困るようなことがないようにしてください。

○石黒下水道維持課長

下水道の管渠については、すでに台帳をデジタル化しておりまして、役所内、市民の皆さまが見ることができるようになっております。また、下水道台帳について、家を建築する際や、事業者が宅地を開発する場合をする際に閲覧できるように、ホームページ上で公開しております。

○山田下水道施設部長

地震時の下水道台帳について、委員のご指摘のとおり非常に重要であり、本市を含めた政令市は、大都市の連絡会議により、お互いの台帳を他市が持つようにしております。そのため、万が一本市の情報が途絶えたとしても、遠い市に、本市の台帳がありますので、預けている市から情報を取得することが出来ます。

○高梨下水道企画部長

下水道台帳については、電子データ化されており、今、説明のような保管をし、災害時には対応できるようになっております。

先ほど説明しました予算については、下水道台帳の電子化の話ではなく、排水設備の申請の際、指定工事店から、工事をするための申請書が提出されます。現在、すべて紙ベースでの申請となっております。その申請について、電子化を検討しているところでございますが、その電子化するための予算について、予算がつかなかったことを説明しました。申請を電子化して、結局、職員の作業が増えてしまったら、それは本末転倒となりますので、まずは電子化することにより、その処理する上で、手間が省けて簡素化、省略化ができることを確認し検証してから、電子化することを考えております。電子化については、予算はついておりませんが、その辺をしっかりと検討し、財政部局に説明を致しますので、ご理解いただければと思います。

○家永委員

申請書類について、書類をPDF化することはそんなに難しいのか教えてください。

○高梨下水道企画部長

私の説明が足りなくて申し訳ございませんでした。あくまでも、排水設備の申請を電子化できるよう検討しており、書類の管理については、PDF化など、既に行っております。あくまでも、排水設備の申請の電子化を進めていくということです。

○岡山委員

4つ目のご質問をさせていただきます。16ページ下水汚泥の肥料利用、リン回収の話となります。下水汚泥の肥料利用について、南部浄化センターでRDF化しております。今後、南部浄化センターのRDF化を進めていく場合には、リン回収のプロセスを経てから、RDF化に至ることになると思います。

そうすると、南部浄化センターのレイアウトが全部決まっておりますが、施設を作る余地があるのか教えてください、もし施設を作る余地がなければ、リン回収の取組みについて、中央浄化センターもしくはその他の施設で検討しているのか教えてください。

○吉井下水道経営課長

汚泥処理については、現状南部浄化センターのみでおこなっております。中央浄化センターから発生する汚泥は、南部浄化センターに送り、南部浄化センターで集約処理をしております。その過程の中で出てくるリンを回収する事業スキームになっており、南部浄化センターの中に施設を配置することとしております。

南部浄化センターの中には、既に使われていない施設などがありますので、施設を建設することは可能です。

○天野委員

13ページ千葉市下水道ストックマネジメント計画が載っており、確認となりますが、調査する路線の青色ついて、調査終了後、改修が必要な場合は赤色になり、問題があるところは黒色となる認識でよろしいか教えてください。それにより、改築済みで新しくなったものと今まで使用していてこれからも問題ないものとなり、この2本について、棲み分け可能な体制になっているのか確認させていただきます。

次に、17ページになりますが、民間連携の推進の予算が2400万円計上されております。それに対してご意見等はありませんが、この予算については、第三者機関によるモニタリングにかかる予算であり、第三者機関に支払う委託費の認識でよろしいか教えてください。

○鈴木下水道整備課長

13ページの図面上における耐震化や改築更新などを行った路線と、調査にて問題なしとなった路線の棲み分けについてですが、本市における下水道台帳においては、更生等により耐震化や改築更新を行った路線、及びカメラ調査の履歴が残っております。この中で見にくい点等もありますが、台帳上にて棲み分けについてはできているものと認識しております。

○吉井下水道経営課長

官民連携の推進の予算については、来年度も引き続き第三者モニタリングを進めていくための費用となります。

さらには、いわゆるウォーターPPPの導入による維持管理の方式をさらに拡大することについて、可能性調査、民間への参入意向調査民間などを行うための費用も含んでおります。

○菊地委員

18ページの収益的収入・支出の中、営業外費用の多くを占める支払利息についてですが、令和5年度予算額に対して令和6年度予算額が、若干の減となるのは、22ページ左側の企業債残高の減となる認識で良いか教えてください。ご存じのとおり、

昨日、日銀のゼロ金利政策が変更になりますので、やや不安要素と感じました。

次の件はコメントになります。污水管の改築に係る国費支援に関して、ウォーター P P P の導入を決定済みと記載されており長期契約することになると認識ですが、実は金利の変化については、その割引率の設定にも大きく影響を及ぼしており、検討の際のメリットにもデメリットもなりますので、今後、金利は重要な検討要素になると考えております。コメント部分も含めて、教えてください。

○香取下水道経理課長

支払利息の減についてですが、委員のご指摘のとおり、地方債、企業債の残高が減少していることがあります。昔借り入れた企業債については、金利が非常に高かった時代のものは5%などといったものもありましたが、その時代の償還が大分進んできていること、低利で借り入れたものに切り替わってきていることも、支払利息の減の要因となっております。

○吉井下水道経営課長

ウォーター P P P の導入については、来年度可能性調査を行うこととしておりますが、その中で、V F M についても検討を行うこととしており、金利の影響も考慮し、算出する必要があると認識しております。

そこれにより、民間側で資金を調達する P F I 方式が良いのか、あるいは公共側で調達する D B O 方式が良いのかなど、検討していきたいと考えております。

【報告事項】

(1) 下水道施設包括的維持管理業務委託審議部会の審議結果について

事務局から説明後、質疑応答

【質疑応答】

○池田委員

マネジメントの観点からしますと、こういう管理業務を委託するのは、必要だと思います。小さな政府ではないですが、小さな役所になり、どんどん外注していくというのは大事だと思います。管理業務の委託については、競争原理を働かせて、できるだけ効率的になるよう、きちんと管理してもらうのがもくろみだと思います。しかしながら、入札参加者がそれぞれ1社ずつになった結果については、市民の立場からすると、競争しているのか疑問があります。何とか数社に入札に参加させ、それぞれの特徴を生かした金額を提出させて、その中で選ばれる方法にできるようにしてください。

○高梨下水道企画部長

こちらの入札につきましては、開札するまでは、業者が何社手を上げているのかまったくわからない状態となっております。そのため、入札については、競争原理はあるものと私どもとしては考えております。

ただ、委員のご指摘のとおり、結果として、1社の入札となった点について、見た目としてどうなのかと思います。今後については、検討策を講じ、改善を進めていきます。

○池田委員

もちろん何社来ているかわからないことも必要だと理解はしておりますが、声のかけ方については改善の余地があると思います。私は、コンビナートの建設に携わっております。例えば、巨大なプラントを建設する際には、超一流メーカーを含め、い

ろんな会社に対し、説明会を開き、入札に参加してくださいと話をしてきました。4社5社参加することになると、査定するのは大変な作業となります。しかし、その査定を実施することで、お金だけではない評価になると思います。サービス業務であるため、きちんと本当に実施できるのか、それ以外にも信頼性などもあります。1社だけではそうした評価を行うことなく成績を出すことになります。その成績については、例えば学校の中で考えますと、1人しか生徒がいなくて、誰を1番にするかの試験をしていることになります。

その状況にならない工夫をすべきであり、言い方は良くありませんが、何としても入札に引きずり出す、参加してもらえるように持っていく必要があると思います。難しいことだと思いますが、改善をしていただき、入札をしたいと思うような条件を出し、競争入札になるようにしてください。以上、お願いであります。

○高梨下水道企画部長

委員のご意見については、真摯に受けとめ、今後検討していきます。

1点補足させて頂くと、入札金額からこの委託はWTO扱いであり、完全一般競争入札の位置付けとなっております。そのため、条件さえ揃えば、世界中どこからでも入札できる仕組みの中で本件入札を行っておりますことご理解願います。

○袖澤委員

先ほどの委員のご意見と似通っておりますが、落札者の2つの会社は、第4期の落札業者と同じでしょうか。技術要素に関して、これを見ると満点となっております。どのような技術的なことを聞いたのかなど、もし差し支えなければお聞きしたいと考えております。技術的なこととして、マンホールの維持管理だけをすればいいのか、あるいは管路の具合を写真撮影してOKなどとしているのか、その辺の技術要素についてどういう点を聞いたのか教えてください。

○久野南部浄化センター所長

まず、第4期と同じかということについては、同じ業者となります。次に、技術評価点については、素点が一位のところは満点になりますので、技術点が満点となっております。評価項目として求めた内容は、業務の実施方針、組織の体制、安全管理の体制などの組織体制や運転管理業務の提案。また、水質についての独自の提案や機器の運転操作、監視の実施計画、そのほかに電気、薬品などのユーティリティーの調達方針や緊急時への対応等なども求めています。最後に、環境対策、脱炭素や温暖化対策などの独自の提案についても求めています。それらを含め総合的に採点し、素点計を算出し、1位の業者が500点となります。

○鎌田委員

包括的維持管理業務委託については、今回が第5期ということですので、平成20年度から、1期が始まって5年ごとに、委託を進めていると考えられます。今回、1社しか応募がなかったと話がありましたが、1期から4期まで、それぞれ何社応募があったのか教えてください。

次に、中央浄化センターはヴェオリア・ジェネッツ株式会社、南部浄化センターは月島ジェイテクノメンテサービス株式会社となりますが、1期から4期まで、ずっとこの2社がそれぞれ中央浄化センターと南部浄化センターを維持管理されていたのか教えてください。

最後に、技術提案の中で項目をいろいろ書く必要がありますが、これまで実績がないところについては、非常にハードルが高いと思いました。実際に入札に応募する場合、企画提案書を提出するまで、どれぐらいの期間を設けているのか教えてください。

○久野南部浄化センター所長

まず、委託期間について、1期から5年ではなく、1期、2期までは3年、3期から5年に変更しております。

1、2点目の御ご質問については、1期の入札参加は中央浄化センターで2社、南部浄化センターは1社で、2期以降はそれぞれ1社ずつであり、同じ会社という状況となっております。

3点目の御ご質問については、できるだけ新規参加者が参加できるように、徐々に入札参加申請期間を長めにし、当初20日間でしたが、現在は1か月としております。直近の入札では、現在の4期の運転状況や故障状況など全ての資料を公開し、できるだけ新規でも参加出来るよう工夫をしております。

しかしながら、結果として、1社入札であり、同じ業者に委託している状況です。

○鎌田委員

確認ですが、1期から4期まで、中央浄化センターはヴェオリア・ジェネッツ株式会社、南部浄化センターは、月島ジェイテクノサービス株式会社が受託で間違いのないか教えてください。

○久野南部浄化センター所長

JVとなった時もありましたが、基本的には1期から4期まで同じ業者となります。

○鎌田委員

新しく参入を希望しても、ハードルが高く、すでに維持管理しているところが圧倒的に有利となりますので、そのような状況の中で、あえて応募する勇気がある会社があるかわかりませんが、例えばその技術点と価格点是一对一ですが、技術点をもっと有利にするなど、新しい提案があれば、それを反映するなど工夫が必要だと感じております。また、価格点についても、重要ではありますが、この辺りのこともいろいろ検討していただきますようお願いします。

将来的にウォーターPPPでは契約期間が10年となり、さらに委託の固定化が想定されますので、民間の良いアイデアが生かされるような工夫をお願いします。

○高梨下水道企画部長

池田委員、鎌田委員などから同じようなご意見をいただきました。私どもとしても、真摯に受けとめ、入札の参加が増えるかわかりませんが、より新しい方が入札に参加できるよう検討をした上で、次回進めていきたいと思っております。本当に貴重なご意見ありがとうございました。

○工藤副委員長

主な発言内容

ちょうど1年前に開催された令和5年度第1回委員会でも、今回と同様に部会の報告があり、それをめぐる議論がありました。

その委員会は、不可解な感じで終了し、審議部会の委員以外の方からも、事務局に対する疑義を感じた委員もおられたようで私自身もなぜ包括委託に関する審議部会報告書がそのような形になっているのか納得できませんでしたので、その後行われました審議部会に毎回参加し、事務局の方々と議論してきました。今回発言された委員の方々と問題意識として共通するところがありますし大事な問題ですので、少しお時間をいただき、説明し、提案させていただければと思います。【第1回委員会で配布された「審議部会報告書」等の資料を再配布】

その「報告書」では冒頭に、「入札を行うにあたっては、あらかじめ、申し込みのうち価格その他の条件が、本市にとって最も有利なものを決定するための基準を定めなければならない、この場合、2名以上の学識経験者から意見を聞く必要があります」と明記されています。

そして「報告書」の最後に「参考 関係法令等」として「地方自治法施行令」等から

3種の条文が引用され、いずれでも「学識経験者の意見を聴かなければならない」という旨の文言部分に、強調のアンダーラインが3度繰り返し引かれており、一体なぜだろうと訝しく感じました。

その中身をよく見ると、審議部会では検討も議論もされてないことが書かれており、審議部会に毎回出席してきた私の事実認識と違う事柄が記載されているように思われました。

「報告書」の冒頭に明記されていますように、市と市民にとって、特に大事なものは価格であり、市側が「あらかじめ」「決定」できる「基準」は、「予定価格」であります。したがってこの冒頭の記述からすれば、その「予定価格」をどのように設定するのかこそが、本来さまざまな角度や視点から審議されていなければならない事柄であったはずで

す。しかしながら、高梨下水道企画部長が、2回にわたった審議部会の締めくくりの挨拶をされた際、部長自身「予定価格は知らない」と話されたとおり、審議部会では「予定価格」について何も知らされず検討も議論もされませんでした。

お断りしておきますが、いま申し上げているのは、特定のどなたかを批判したいがためではなく、手続きの進め方の問題です。

関連して入札についてですが、入札希望者として、初めは4社が説明会に参加したと聞きましたが、それが2社となり、最終的に1社になったと話があり、なぜ1社になったのか、どういう会社に参加されたのかをお尋ねしところ、会議の席では、いずれも「わかりません」とのご返事でした。私自身解せない気持ちが残りましたが、会議後ある事務局の方から、実は4社はすべて同じグループであると話があり、そういうことだったのかと思ったところです。

そのことから、その第1回委員会では、かなり厳しいやりとりをしました。杞憂かもしれませんが、「千丈の堤も蟻の一穴より崩れる」「蟻の一穴、天下の破れ」という言葉があります。

千葉市の下水道部局の職員の方々は、誠実に一生懸命に仕事をして下さっているとと思いますが、今申し上げた警句の言葉のように、何か小さい穴など開いていないだろうかと感じました。

関連してもう1点、審議部会は、5名の委員から構成されていましたが、今問題にしています2度の審議部会には、おそらく本務校での公用のため菊地委員は参加できなかったと記憶しております。しかし菊地先生が参加できなかった部会の報告書にも、先生のお名前が掲載されており、審議に参加されていたかのように見え、ほかの4人の委員を含めた「学識経験者」が責任を負わされているように感じました。

その第1回委員会でお尋ねしたところ、下水道維持課長から、「予定価格」については、令和4年10月から11月頃に決定していたとのお返答がありました。そうしますと、いま問題にしています審議部会開催の前に「予定価格」が決定されていたことになり、時間的な経過がチグハグな感じがしました。

のちの審議部会で確認されたことですが、この包括委託について、過去10数年にわたり、同じ業者が受注してきたと話がありました。そして、「予定価格」の決め方については、その業者の以前の実績をもとに算出したとのお話でした。そうしますと、その決め方では、価格＝費用は増えることはあっても減ることはないことになり、つまり努力して減らそうとする動機が働かないことになります。

また今後、下水道事業でも、脱炭素化が一層求められてくと思いますが、包括委託では、業者の自発性に任せる旨の発言があり、さらに閉会后高梨下水道企画部長から、「下水道は毎日休みなく排出されるので、一日もストップできないし、休むわけにはいかない、そのことを理解してほしい」とご発言がありました。私が疑問に思っ

ていることが、事務局に十分に伝えられていないと感じましたので、同日午後に、第2回経営委員会の席で説明しようと考えていましたものの、実際に説明はしませんでした。

そして資料を作り直し、第3回の経営委員会であらためて説明させていただき積りていたのですが、当日は記者席が設けられており、記者の方たちが一生懸命に取材をしている様子でしたので、以前からの文脈をご存じないままですとあらぬ誤解を招きスキャンダラスに報じられる懸念があるように思いましたので、その委員会での説明を断念し、今回の委員会で説明することにしました次第です。

私の同僚だった行政学者に、新藤宗幸さんという方がいました。昨年の3月に亡くなりましたが、日本行政学会や地方自治体学会などの会長や理事長を務められた方で、50年以上にわたり、日本の行政、地方自治について研究しておられました。特徴として、市民の視点を重視し、特に生活者の立場から、行政のあり方、あるべき姿について、検討し発言し提言するという姿勢を貫いておられました。その新藤さんが亡くなる前に連続して2冊の本を出されました。『新自由主義にゆがむ公共政策—生活者のための政治とは何か』と『権力にゆがむ専門知—専門家はどうか統制されてきたのか』で、半世紀にわたる研究を総括する「遺書」であり強い訴えが込められた「遺言」でもあって、いまわれわれが議論している問題に引き寄せれば次のようになると思います。

「行政府」は、公共政策・サービス・事業などを担っております。「民間」には、NGOと、NPOと、PO（私的な営利組織、私企業）が含まれますが、いわゆる「民間委託」、「包括的民間委託」という場合、実際には、その中のPOつまり私的営利組織＝私企業が委託の相手方となっています。本来、「公」の仕事であるものを「私」に委ねるという問題です。

「公」と「私」の大きな違いの一つは、「公」の場合、全市民に対し公正・平等に生活基盤を保障する必要があり、時間のスパンも、現在のみならず遠い将来を含めたものとなり、千葉市も今後100年を視野に入れながら、行政をやっつけようという謳っておられますが、まさにそうした視点が重要なのだと思います。それに対し、「私」の場合は、動機は自己利益の最大化であり、そのために競争し効率を上げて、収入を最大化し、支出を極力減らしていくことになり、考慮される時間のスパンは、株主や市場の動向などにも影響されて長くて年単位かそれ以下など大変短くなりえます。このように、「公」と「私」については、社会的な役割や行動様式が違っており、どちらが良いとか悪いとかいうことではありません。

「公」と「私」は、別個の価値、役割、意義を担っているものであり、相互に代替できないものの筈です。しかしいわゆる「公共事業」の「民営化」「民間委託」が進められる中で、実は「私営化」「私的な営利事業委託」が進められることになるのであれば、よほど注意しないと、ある種の「公私混同」が起き、「公」や「公共」の融解、消失が生じかねません。

それを踏まえて、審議部会、経営委員会の運営方法に対する提案になります。入札をめぐるに、市側は、「知っているけど、知らないことにしている。」、それに対し業者側も「市側も知っているけれど、知らないことにしていることを知っている。」という具合に、お互いの暗黙の了解のようなものができる、雇用主と従業員の関係、あるいは委託者と受託者の関係がいつの間にか、主客逆転しているようなことが起こることがあります。

同一業者が競争なしで長期に受託をし続け、かつ前年度までの実績をもとに予定価格が算出され続けるとすれば、価格面でも技術面でも果たして改善や進歩があるのだろうか疑問です。

「民営化」「民間委託」「市場競争」によって効率性、生産性などが向上し、価格、料金などが下がり、最終的に市民にメリットがあると謳われていますが、実際のところ、本当の意味での競争性が働かないとメリットは出てこないと思います。

市民、使用者などに対して下水道使用料の引き上げを求める際に、他都市と比較した資料が何度も提示されましたが、他都市と比較して千葉市はこの順位であるので、引き上げは可能だろうというメッセージとして、受け取られた委員の方もいるでしょうし、私もそのうちの一人です。その「下水道使用料他都市比較資料」を見た際に、大阪市の下水道使用料が非常に低いので、大阪市の取り組みなどを千葉市に取り入れ、使用料改定金額を抑えることが出来ないかという趣旨の発言を専門部会でしたことがあります。それに対し、森田委員長から、大阪市は人口密度が高いため、1人あたりの管渠延長が短くなり、それにより維持管理費用も抑えることが出来ているというお話がありました。それと併せて、高梨下水道企画部長からも、他都市比較について、実際には3グループ程度に分けることが出来、それぞれ市ごとの中でも条件が大分違うという話がありました。そうだとすれば「他都市比較資料」を用いて委員会などで説明される際、そうしたことも併せて説明して頂きたい、そうでないと委員や一般の市民にとってミスリーディングになりうると思いました。単純に、人口、管渠延長、維持管理費用などの順位を比較するだけでなく、何らかの相関関係などを示すことができないのか、それに基づき説明する方が合理的であり、さらには説得力もあり、納得できると思います。

それと同様に、一般競争入札が実施されている他都市、先進都市の「予定価格」や技術内容など調査し、その資料を業者に提示し、交渉する。その過程と結果をありのままに、審議部会で示し審議し、経営委員会にもありのままに報告する。それが良いのではないかと私は思います。

長くなりましたが、本来、「公」の役割は、全市民に対し公正に生活基盤を保障することでしょうし、その時間のスパンは、現在のみならず遠い将来を含めたものになるのだろーと思います。そのような「公共」本来の視点・視界で政策・施策を作成し、企画・立案し、それをもとに市民や業者に対し、提案し説明して実現していくことが「公」行政の役割ではないかと思います。

○高梨下水道企画部長

まず、最初に、先ほどから報告事項としてお話ししておりましたのは、処理場の包括的維持管理業務委託となり、現在5期まで来ております。また、管路の包括的維持管理業務委託は、今年度4月1日から初めた委託となります。管路の包括は、同じ会社が続いている委託ではないことをご承知ください。管路包括は、発注委託自体今回初めてとなりますので、管路包括を落札したセンエーについては、この委託を初めて受託したことになります。ただ、先ほども説明したとおり、スケールメリットを働かせるために包括委託しております。管路包括を行う前は1か所1か所の単独の委託として、発注しておりました。その単独委託には、参加していた業者となります。何度も繰り返しになりますが、管路の包括は、今年度4月1日から初めた委託となりますので、センエーは、1か所1か所の単独委託を、本市から受注していたこととなりますが、今回の管路包括では、センエーと管路維持協会でJVを組んで、参加したことになります。

先ほども言いましたが、こちらの入札につきましては、開札するまでは、業者が何社手を上げているのかまったくわからない状態となっております。そのため、入札については、競争原理はあるものと私どもとしては考えております。また、評価点が万が一わかったとしても、入札額で逆転できないよう、入札と評価書の提出期限を同日として、入札事務を行っております。

ただ、委員のご指摘のとおり、結果として、1社の入札となった点について、見た目としてどうなのかと思います。今後については、検討策を講じ、改善を進めていきます。

しかし、最終的な結果を見ると、競争性があるのかどうか見えにくい点については、私どもも正直認識しているところです。今後の入札について、管路包括、処理場包括ともに、いろいろな点を検討し、工夫することで、競争性を確保できるように対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

最後に、当時、評価点について決まった時点では、入札予定価格について私自身も本当に知らない状況で分科会を行っておりました。今後は、管路包括、処理場包括とも競争性が見えるよう、検討していきたいと考えております。

○森田委員長

この件については、もう少し時間をかけ、交通整理した方が良いと思いますので、今日のところはここまでにして、再度、事務局がこの仕組みを説明するようお願いいたします。

【報告事項】

(2) 下水道管路包括的維持管理業務委託の検証報告について

事務局から説明後、質疑応答

○池田委員

正直、自己評価で、よくできましたという評価だと読み取りました。この評価を誰に聞くべきについては、私は市民に聞くべきだと思います。私は、これまでの委員会の中で、広報活動の話をしており、様々な点で必要だと説明してきました。

自己満足という、非常に厳しい言い方になりますが、よくやりました、よく頑張りましたという評価は、利害関係のない方、あるいはそのサービスを受けられる方がすべきであり、事務局自身がよく頑張ったという評価をすることも大事ではありますが、それについてはもう少し考えるべきだと感じました。私の意見となります。

○石黒下水道維持課長

今後は、効果検証について、市民、実際にサービスを受けた方などにアンケート等を行い、検討をしていきたいと考えております。

○菊地委員

ご説明頂いた内容に関しては、工藤副委員長からご意見があったとおり、民間の委託を行う場合、どのようなやり方で行う必要があるのか、行政に何を残すべきなのかなども含め、そのやり方をしっかりと検討すべきであるというお話だと思います。

その関係でお話ししますと、今回の効果検証の中で、予防保全にもなるとの話がありました。この管路包括の中では、従前よりどの程度安価になったかという金額面だけでなく、予防保全の付加価値も含め効果検証を行うことが重要だと思います。今回の管路包括では、稲毛海岸・真砂処理分区で行われており、例えばある地域では行われているが、その横の地域では従前のやり方で行われているなど、その対応の差が大きく、ある意味、道路を挟んで片や何日間もかかり、片や何時間で済んでいる状況となってしまう。

そのような場合に、ある意味行政の側も頑張らないといけないという意味での、健全な競争を促すような仕組みをどのように作っていくのかが極めて重要だと思います。

今回の件との関係で予算について、確認させてください。予算書17ページ中のウォーターPPP導入可能性調査の污水管の改築に係る国費支援の要件化のところになります。

私もPFIなどの優先検討規程については長く関わっており、検討することが事実上強制されております。この17ページの記載内容を見ると、PPPの導入を決定すること、つまり、PPPの導入ありきだと思います。そうなった場合に、私は、工藤副委員長が説明されていた健全な競争をどのように作っていくのかが重要になると思います。前17ページの記載内容は、決定済みという認識で良いのか教えてください。あるいはPFIなどの場合は優先検討規程となる認識で良いのか教えてください。

○吉井下水道経営課長

污水管の改築費用についての国の見解は、使用料収入により賄うことが基本的なスタンスとなります。一方で、耐震化、浸水対策などについては、非常に手厚い国費の支援があり、污水管の改築に対し国費の支援を受けるには、ウォーターPPPの導入が原則となっています。国費支援の要件化については、検討ではなく、導入を決定し、その公告をすることが条件となっております。

○袖澤委員

4ページに、住民対応業務における効果検証があり、2時間以内に対応を完了させるとの記載があります。受付については、一昼夜行っているのか教えてください。

次に、その件数29件について、業務として実例、例えば管渠が汚れているなど、実例を教えてください。

○石黒下水道維持課長

まず、受付業務は、24時間電話対応を行っております。次に、住民対応業務は、公共汚水桝のつまりによる清掃業務が主なものとなります。

【報告事項】

（３）能登半島地震支援報告会～下水道災害復旧に係る支援業務報告～【白山市・輪島市】

事務局から説明後、質疑応答

○鎌田委員

非常に大変な状況の中で、派遣された職員も随分苦労されたと思います。災害が発生したときは、現場が一番重要だと思います。貴重な経験を生かして、例えば、来年度の事業として、当初予算に管渠の耐震化なども含まれておりますが、一番大変な時に、こういうことをきちんと実施した経験などを、来年度以降の予算の中で生かしてください。具体的には、こういう計画に基づき粛々と実施することだけでなく、こういう問題があるから最初に実施すべきであるなど、現場の経験者から何かフィードバックがあるのか教えてください。

○市原下水道整備課担当課長

本市では、災害時に対応するために下水道BCPを作成しております。今回も派遣された職員が、体験したこと、気づいたことなどの課題についてまとめ、BCPに反映させることとしております。本市で災害が起きたときに、受援することもありますし、その場合には他都市に対しどういうことをすべきか、あるいは支援に行く場合に

はどういうことをすべきか、下水道BCPにフィードバック、改訂など、毎年見直しを行っております。

○山田下水道施設部長

計画の話になりますが、本市も、東日本の大震災で、美浜区などでは、液状化を経験しておりますので、壊れやすい美浜区を重点的に、耐震化を実施するなど、計画に盛り込んでおります。

○佐久間委員

輪島市など、能登半島の地域は雪も多いのでとても大変だったと思います。本当にお疲れ様です。この調査、支援を通じて行うべきことは、たくさんあると思います。特に、専門的な知見、経験などを上手に活用し引き継いでいくこと、実際に現場で活動し苦労したことなどの話を生々しく、市民の皆さまの前で発表する機会があれば、災害に対する意識も高まると同時に、職員は緊急の仕事があることなど、市民の方がわかりやすいのではないかと思います。市でも、現場に行った方などの体験記を発表する機会をどこかで作ってください。

○市原下水道整備課担当課長

実は3月11日に職員向けにはありますが、100名を超える職員を集め、派遣された職員の体験談を含めた能登半島地震支援報告会を実施しました。しかしながら、報告会について1回で終わりではなく、引き続き能登半島地震支援を行っていきますので、今後も続けていきたいと思っております。

○佐久間委員

職員に対する報告会も大事であるとは思いますが、市民の方に対し、報告会などの機会があると良いと思います。

○家永委員

市のホームページについて、行政の報告のような一般的なものではなく、トピックスのようなページもあれば、市のホームページが市民にとって身近なものになると思いますので、ぜひそういうページを作ってください。お願いとなります。

○山田下水道施設部長

本市建設局のホームページでは、被災地支援について、建設局長メッセージにて掲載しておりますが、委員のご指摘のとおり、トピックス的な内容についても掲載できるよう、引き続き検討していきます。